



平成 20 年 1 月 22 日

各 位

会 社 名 : フジ日本精糖株式会社
代 表 者 名 : 代表取締役社長 江口 達夫
(コード番号 2114 東証第 2 部)
問 合 せ 先 : 執行役員管理本部本部長
福田 弘

株主優待制度の新設に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 1 月 22 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度新設の目的

株主の皆様の日頃のご支援にお応えするとともに、当社株式への投資魅力を高め、当社への理解を一層深めていただき、中長期的に保有していただける株主様の増加を図ることを目的とし株主優待制度を新設いたします。

2. 株主優待制度の内容

(1) 対象となる株主様

毎年 3 月 31 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された 1 単元 (1,000 株) 以上を保有されている株主様といたします。

(2) 優待内容

毎年 1 回、当社製品小売価格 3,000 円相当を選定し贈呈いたします。

3. 贈呈の時期及び方法ならびに開始時期

(1) 贈呈の時期

毎年 7 月に送付を予定しております。

(2) 開始時期

平成 20 年 3 月 31 日現在の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された 1 単元 (1,000 株) 以上を保有されている株主様から優待を開始いたします。

以 上